資料 1-2

施策の体系

将来像の実現に向けて、まちづくりの5つの基本目標（施策の柱）と施策の体系を次のとおり設定し、総合的かつ計画的な施策展開をします。

将来像

自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市（まち）・名寄

施策の柱

基本目標 Ⅰ （市民参画・健全財政）
市民と行政との協働によるまちづくり

基本目標 Ⅱ （保健・医療・福祉）
市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

基本目標 Ⅲ （生活環境・都市基盤）
自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

基本目標 Ⅳ （産業振興）
地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

基本目標 Ⅴ （教育・文化・スポーツ）
生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

主要施策

1. 市民主体のまちづくりの推進
2. 人権尊重と男女共同参画社会の形成
3. 情報化の推進
4. 交流活動の推進
5. 広域行政の推進
6. 健全な財政運営
7. 効率的な行政運営

1. 健康の保持増進
2. 地域医療の充実
3. 子育て支援の推進
4. 地域福祉の推進
5. 高齢者施策の推進
6. 障がい者福祉の推進
7. 国民健康保険

1. 環境との共生
2. 循環型社会の形成
3. 消防
4. 防災対策の充実
5. 交通安全
6. 生活安全
7. 消費生活の安定
8. 住宅の整備
9. 都市環境の整備
10. 上水道の整備
11. 下水道・個別排水の整備
12. 道路の整備
13. 地域公共交通

1. 農業・農村の振興
2. 森林保全と林業の振興
3. 商業の振興
4. 工業の振興
5. 雇用の安定
6. 観光の振興

1. 幼児教育の充実
2. 小中学校教育の充実
3. 高等学校教育の充実
4. 大学教育の充実
5. 生涯学習社会の形成
6. 家庭教育の推進
7. 生涯スポーツの振興
8. 青少年の健全育成
9. 地域文化の継承と創造